

☆公害による健康被害を許すな!  
☆自然環境・生活環境の破壊を許すな!



トキ  
画：橋本正弘

# 大阪から公害をなくす会 ニュース

## 大阪から公害をなくす会

〒540-0026 大阪市中央区内本町2-1-19  
内本町松屋ビル10 370号  
TEL 06-6949-8120  
FAX 06-6949-8121  
E-mail : oskougai@coast.ocn.ne.jp  
URL http://oskougai.com/  
発行責任者 芹沢 芳郎  
年間購読料一部2,000円(送料共)  
郵便振替 00910-7-300387

### 東日本大震災支援 義援金の受け付け

東日本大震災での被災者・被災地に対する義援金を、  
下記の口座で受け付けます。積極的な募金をお願いします。

- 口座番号 00910-7-300387
- 口座名義 大阪から公害をなくす会

お願い ———  
振込用紙の通信欄には必ず「地震救援募金」と明記して下さい。

## 脱硝装置を設置させることができました

### 阪神高速・淀川左岸線1期

正蓮寺川区民の会 事務局長 藤原 修

阪神高速道路株式会社が、此花区で建設を進めている淀川左岸線1期(北港から福島区海老江のジャンクションまで5.7km・往復4車線)のトンネル区間3.3kmの東西2カ所の換気所に、NO<sub>2</sub>の95%を除去する脱硝装置を取りつけると正式に発表しました。これは、自動車公害持込みに反対し25年間たて

「東京と違って大阪では道路沿道でも環境基準の0.06ppmを下回るようになったので設置する必要はない」と随分抵抗しましたが、「国が決めた環境基準は0.04と0.06でありそのゾーン内では非悪化原則があるではないか」と追及し、住民運動と世論の高まりの前に会社は渋々譲歩しました。装置は1基10億円です。

「区民の会」は1989年以来「全面フタかけ」と脱硝装置をセットで要求して来ました。当時は研究開発・実用化実験の段階でしたが、区民の会の瀬戸一正事務局長(当時)が開発企業や環境庁、国土交通省に何度

の運動の大きな成果であり、「これ以上空気を汚さないで」との此花区民の大きな世論が阪神高速を動かしたものです。

阪神高速は高さ40mの換気所煙突から0.16と0.45ppmのNO<sub>x</sub>が出ると予測していましたが(NO<sub>2</sub>予測値は示さず)。首都高速新宿線には脱硝装置が設置されています。阪神高速は

も足を運び、東中光雄衆議院議員(当時)にも国会で質問していただき、2006年の首都高速設置時には行政に先駆けて現地調査をしました。昨年には「区民の会」として換気所周辺や区内全域で署名運動をおこない8622筆を集めました。あわせて5期となった瀬戸一正市議が区内選出議員全員とともに超党派で「設置なしには建設は認めない」と強力に会社と交渉しました。

脱硝装置の設置は大きな一歩前進ですが、国が当初の開発目標NO<sub>x</sub>除去をNO<sub>2</sub>のみの除去に変更したため、NOは除去されていないと見られます。PM2.5対応もされていません。

「区民の会」はより一層の対策を求めるとともに、トンネル上部の約19秒を「さくら千本並木・夢と希望ある」正蓮寺川「花と緑と水の公園」にするために頑張ります。

### 脱硝装置とは?

脱硝装置は、道路トンネルの換気所周辺の局所対策として国が技術開発したもので、首都高速道路ではすでに設置されています。換気所からのNO<sub>2</sub>の90～95%を取り除きます。

